

リハビリテーション

H000 心大血管疾患リハビリテーション料

注2 注1本文に規定する別に厚生労働大臣が定める患者であって入院中のものに対してリハビリテーションを行った場合は、入院した日から起算して14日を限度として、早期リハビリテーション加算として、1単位につき60点（入院した日から起算して4日目以降は1単位につき25点）を所定点数に加算する。ただし、他の保険医療機関から転院してきた患者については、転院前の保険医療機関に入院した日を起算日とする。

注5 注1本文に規定する別に厚生労働大臣が定める患者であって入院中のものに対して、休日にリハビリテーションを行った場合は、発症、手術若しくは急性増悪から7日目又は治療開始日のいずれか早いものから起算して30日目までを限度として、休日リハビリテーション加算として、1単位につき25点を所定点数に加算する。

注8 1及び2について、イからニまでにかかわらず、特定の患者に離床を伴わずに20分以上個別療法であるリハビリテーションを行った場合は、所定点数の100分の90に相当する点数により算定する。この場合、通則第4号にかかわらず、患者1人につき1日2単位まで算定する。

H001 脳血管疾患等リハビリテーション料

注2 注1本文に規定する別に厚生労働大臣が定める患者であって入院中のもの又は入院中の患者以外の患者（脳卒中の患者であって、当該保険医療機関を退院したもの又は他の保険医療機関を退院したもの（区分番号A246の注4に掲げる地域連携診療計画加算を算定した患者に限る。）に限る。）に対してリハビリテーションを行った場合は、入院した日から起算して14日を限度として、早期リハビリテーション加算として、1単位につき60点（起算日から4日目以降は1単位につき25点）を所定点数に加算する。ただし、他の保険医療機関から転院してきた患者については、転院前の保険医療機関に入院した日を起算日とする。また、入院中の患者以外の患者については、退院前の入院日を起算日とする。

注5 注1本文に規定する別に厚生労働大臣が定める患者であって入院中のもの又は入院中の患者以外の患者（脳卒中の患者であって、当該保険医療機関を退院したもの又は他の保険医療機関を退院したもの（区分番号A246の注4に掲げる地域連携診療計画加算を算定した患者に限る。）に限る。）に対して、休日にリハビリテーションを行った場合は、それぞれ発症、手術又は急性増悪から30日目までを限度として、休日リハビリテーション加算として、1単位につき25点を所定点数に加算する。

注9 1から3まで及び注7にかかわらず、特定の患者に離床を伴わずに20分以上個別療法であるリハビリテーションを行った場合は、所定点数の100分の90に相当する点数により算定する。この場合、通則第4号にかかわらず、患者1人につき1日2単位まで算定する。

リハビリテーション

H001-2 廃用症候群リハビリテーション料

注2 注1本文に規定する患者であって入院中のものに対してリハビリテーションを行った場合は、入院した日から起算して14日を限度として、早期リハビリテーション加算として、1単位につき60点（入院した日から起算して4日目以降は1単位につき25点）を所定点数に加算する。ただし、他の保険医療機関から転院してきた患者については、転院前の保険医療機関に入院した日を起算日とする。

注5 注1本文に規定する別に厚生労働大臣が定める患者であって入院中のものに対して、休日にリハビリテーションを行った場合は、当該患者の廃用症候群に係る急性疾患等の発症、手術若しくは急性増悪又は当該患者の廃用症候群の急性増悪から30日目までを限度として、休日リハビリテーション加算として、1単位につき25点を所定点数に加算する。

注9 1から3まで及び注7にかかわらず、特定の患者に離床を伴わずに20分以上個別療法であるリハビリテーションを行った場合は、所定点数の100分の90に相当する点数により算定する。この場合、通則第4号にかかわらず、患者1人につき1日2単位まで算定する。

H002 運動器リハビリテーション料

注2 注1本文に規定する別に厚生労働大臣が定める患者であって入院中のもの又は入院中の患者以外の患者（大腿骨頸部骨折の患者であって、当該保険医療機関を退院したもの又は他の保険医療機関を退院したもの（区分番号A246の注4に掲げる地域連携診療計画加算を算定した患者に限る。）に限る。）に対してリハビリテーションを行った場合は、入院した日から起算して14日を限度として、早期リハビリテーション加算として、1単位につき60点（入院した日から起算して4日目以降は1単位につき25点）を所定点数に加算する。ただし、他の保険医療機関から転院してきた患者については、転院前の保険医療機関に入院した日を起算日とする。また、入院中の患者以外の患者については、退院前の入院日を起算日とする。

注5 注1本文に規定する別に厚生労働大臣が定める患者であって入院中のもの又は入院中の患者以外の患者（大腿骨頸部骨折の患者であって、当該保険医療機関を退院したもの又は他の保険医療機関を退院したもの（区分番号A246の注4に掲げる地域連携診療計画加算を算定した患者に限る。）に限る。）に対して、休日にリハビリテーションを行った場合は、それぞれ発症、手術又は急性増悪から30日目までを限度として、休日リハビリテーション加算として、1単位につき25点を所定点数に加算する。

注9 1から3まで及び注7にかかわらず、特定の患者に離床を伴わずに20分以上個別療法であるリハビリテーションを行った場合は、所定点数の100分の90に相当する点数により算定する。この場合、通則第4号にかかわらず、患者1人につき1日2単位まで算定する。

リハビリテーション

H003 呼吸器リハビリテーション料

注2 注1本文に規定する別に厚生労働大臣が定める患者であって入院中のものに対してリハビリテーションを行った場合は、入院した日から起算して14日を限度として、早期リハビリテーション加算として、1単位につき60点（入院した日から起算して4日目以降は1単位につき25点）を所定点数に加算する。ただし、他の保険医療機関から転院してきた患者については、転院前の保険医療機関に入院した日を起算日とする。

注5 注1本文に規定する別に厚生労働大臣が定める患者であって入院中のものに対して、休日にリハビリテーションを行った場合は、発症、手術若しくは急性増悪から7日目又は治療開始日のいずれか早いものから起算して30日目までを限度として、休日リハビリテーション加算として、1単位につき25点を所定点数に加算する。

注8 1及び2について、イからニまでにかかわらず、特定の患者に離床を伴わずに20分以上個別療法であるリハビリテーションを行った場合は、所定点数の100分の90に相当する点数により算定する。この場合、通則第4号にかかわらず、患者1人につき1日2単位まで算定する。

システム対応

① 早期リハビリテーション加算における入院日を開始日とするシステム予約マスタを新設

099800501 早期リハビリテーション加算開始日（自院）

099800502 早期リハビリテーション加算開始日（転院前）

② 疾患別の（早期・初期）リハビリテーション加算開始日の名称を変更（現行でも名称変更となる）

早期リハビリテーション加算の起算日が入院日からとなった

099800211 心大血管疾患リハビリテーション加算開始日

099800221 脳血管疾患等リハビリテーション加算開始日

099800231 運動器リハビリテーション加算開始日

099800241 呼吸器リハビリテーション加算開始日

099800291 廃用症候群リハビリテーション加算開始日

リハビリテーション 疾患別リハビリテーション（起算日入力）

	算定項目	起算日	開始日（システム予約マスタ）	算定チェック期間
心大血管疾患	リハビリテーション料	治療開始日	099800111 心大血管疾患リハビリテーション開始日	開始日コードを入力した日を起算日として150日目まで
	早期リハ加算 60点/単位 25点/単位	入院日（転院の場合は転院前の医療機関の入院日）	099800501 早期リハビリテーション加算開始日（自院） 又は 099800502 早期リハビリテーション加算開始日（転院前）	開始日コードを入力した日を起算日として3日目と14日目まで
	初期加算 45点/単位	発症、手術、急性増悪から7日目又は治療開始日のいずれか早い日	099800211 心大血管疾患リハビリテーション加算開始日	開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として14日目まで
	急性期リハ加算 50点/単位			開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として30日目まで
	休日リハ加算 25点/単位			開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として30日目まで
脳血管疾患等	リハビリテーション料	発症、手術、急性増悪又は最初に診断された日	099800121 脳血管疾患等リハビリテーション開始日	開始日コードを入力した日を起算日として180日目まで
	早期リハ加算 60点/単位 25点/単位	入院日（入院算定で転院の場合は転院前の医療機関の入院日）	099800501 早期リハビリテーション加算開始日（自院） 又は 099800502 早期リハビリテーション加算開始日（転院前）	開始日コードを入力した日を起算日として3日目と14日目まで
	初期加算 45点/単位	発症、手術、急性増悪	099800221 脳血管疾患等リハビリテーション加算開始日	開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として14日目まで
	急性期リハ加算 50点/単位			開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として30日目まで
	休日リハ加算 25点/単位			開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として30日目まで

リハビリテーション 疾患別リハビリテーション（起算日入力）

	算定項目	起算日	開始日（システム予約マスタ）	算定チェック期間
廃用症候群	リハビリテーション料	診断、急性増悪	099800191 廃用症候群リハビリテーション開始日	開始日コードを入力した日を起算日として120日目まで
	早期リハ加算 60点/単位 25点/単位	入院日（転院の場合は転院前の医療機関の入院日）	099800501 早期リハビリテーション加算開始日（自院） 又は 099800502 早期リハビリテーション加算開始日（転院前）	開始日コードを入力した日を起算日として3日目と14日目まで
	初期加算 45点/単位	廃用症候群に係る急性疾患等の発症、手術若しくは急性増悪又は当該患者の廃用症候群の急性増悪	099800291 廃用症候群リハビリテーション加算開始日	開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として14日目まで
	急性期リハ加算 50点/単位			
	休日リハ加算 25点/単位			
開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として30日目まで				
運動器	リハビリテーション料	発症、手術、急性増悪又は最初に診断された日	099800131 運動器リハビリテーション開始日	開始日コードを入力した日を起算日として150日目まで
	早期リハ加算 60点/単位 25点/単位	入院日（入院算定で転院の場合は転院前の医療機関の入院日）	099800501 早期リハビリテーション加算開始日（自院） 又は 099800502 早期リハビリテーション加算開始日（転院前）	開始日コードを入力した日を起算日として3日目と14日目まで
	初期加算 45点/単位	発症、手術、急性増悪	099800231 運動器リハビリテーション加算開始日	開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として14日目まで
	急性期リハ加算 50点/単位			
	休日リハ加算 25点/単位			
開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として30日目まで				

リハビリテーション 疾患別リハビリテーション（起算日入力）

	算定項目	起算日	開始日（システム予約マスタ）	算定チェック期間
呼吸器	リハビリテーション料	治療開始日	099800141 呼吸器リハビリテーション開始日	開始日コードを入力した日を起算日として90日目まで
	早期リハ加算 60点/単位 25点/単位	入院日（転院の場合は転院前の医療機関の入院日）	099800501 早期リハビリテーション加算開始日（自院） 又は 099800502 早期リハビリテーション加算開始日（転院前）	開始日コードを入力した日を起算日として3日目と14日目まで
	初期加算 45点/単位	発症、手術、急性増悪から7日目又は治療開始日のいずれか早い日	099800241 呼吸器リハビリテーション加算開始日	開始日コードを入力した日から7日目までと治療開始の開始日コードを入力した日の早い日を起算日として14日目まで
	急性期リハ加算 50点/単位			
	休日リハ加算 25点/単位			

リハビリテーション

マスタ

■心大血管疾患リハビリテーション

180762470	早期リハビリテーション加算（心大血管疾患リハ）	60点
180762570	早期リハビリテーション加算（4日目以降）（心大血管疾患リハ）	25点
180762670	初期加算（心大血管疾患リハ）	45点
180762770	急性期リハビリテーション加算（心大血管疾患リハ）	50点
180762870	休日リハビリテーション加算（心大血管疾患リハ）	25点
180762970	リハビリテーションデータ提出加算（心大血管疾患リハ）	50点
180763030	心大血管疾患リハ（1）（理学療法士・特定患者）	185点
180763130	心大血管疾患リハ（1）（作業療法士・特定患者）	185点
180763230	心大血管疾患リハ（1）（医師・特定患者）	185点
180763330	心大血管疾患リハ（1）（看護師・特定患者）	185点
180763430	心大血管疾患リハ（2）（理学療法士・特定患者）	113点
180763530	心大血管疾患リハ（2）（作業療法士・特定患者）	113点
180763630	心大血管疾患リハ（2）（医師・特定患者）	113点
180763730	心大血管疾患リハ（2）（看護師・特定患者）	113点

■脳血管疾患リハビリテーション

180763870	早期リハビリテーション加算（脳リハ）	60点
180763970	早期リハビリテーション加算（4日目以降）（脳リハ）	25点
180764070	初期加算（脳リハ）	45点
180764170	急性期リハビリテーション加算（脳リハ）	50点
180764270	休日リハビリテーション加算（脳リハ）	25点
180764370	リハビリテーションデータ提出加算（脳リハ）	50点
180764430	脳リハ（1）（理学療法士・特定患者）	221点
180764530	脳リハ（1）（作業療法士・特定患者）	221点
180764630	脳リハ（1）（言語聴覚士・特定患者）	221点
180764730	脳リハ（1）（医師・特定患者）	221点
180764830	脳リハ（2）（理学療法士・特定患者）	180点
180764930	脳リハ（2）（作業療法士・特定患者）	180点
180765030	脳リハ（2）（言語聴覚士・特定患者）	180点
180765130	脳リハ（2）（医師・特定患者）	180点
180765230	脳リハ（3）（理学療法士・特定患者）	90点

リハビリテーション

マスタ

180765330	脳リハ (3)	(作業療法士・特定患者)	90点
180765430	脳リハ (3)	(言語聴覚士・特定患者)	90点
180765530	脳リハ (3)	(医師・特定患者)	90点
180765630	脳リハ (3)	(イからニ以外・特定患者)	90点
180765730	脳リハ (1)	(要介護等・入院・理学療法士・特定患者)	132点
180765830	脳リハ (1)	(要介護等・入院・作業療法士・特定患者)	132点
180765930	脳リハ (1)	(要介護等・入院・言語聴覚士・特定患者)	132点
180766030	脳リハ (1)	(要介護等・入院・医師・特定患者)	132点
180766130	脳リハ (2)	(要介護等・入院・理学療法士・特定患者)	108点
180766230	脳リハ (2)	(要介護等・入院・作業療法士・特定患者)	108点
180766330	脳リハ (2)	(要介護等・入院・言語聴覚士・特定患者)	108点
180766430	脳リハ (2)	(要介護等・入院・医師・特定患者)	108点
180766530	脳リハ (3)	(要介護等・入院・理学療法士・特定患者)	54点
180766630	脳リハ (3)	(要介護等・入院・作業療法士・特定患者)	54点
180766730	脳リハ (3)	(要介護等・入院・言語聴覚士・特定患者)	54点
180766830	脳リハ (3)	(要介護等・入院・医師・特定患者)	54点
180766930	脳リハ (3)	(要介護等・入院・(1)から(4)以外・特定患者)	54点

■ 廃用症候群リハビリテーション

180767070	早期リハビリテーション加算 (廃用症候群リハ)	60点
180767170	早期リハビリテーション加算 (4日目以降) (廃用症候群リハ)	25点
180767270	初期加算 (廃用症候群リハ)	45点
180767370	急性期リハビリテーション加算 (廃用症候群リハ)	50点
180767470	休日リハビリテーション加算 (廃用症候群リハ)	25点
180767570	リハビリテーションデータ提出加算 (廃用症候群リハ)	50点
180767630	廃用症候群リハ (1) (理学療法士・特定患者)	162点
180767730	廃用症候群リハ (1) (作業療法士・特定患者)	162点
180767830	廃用症候群リハ (1) (言語聴覚士・特定患者)	162点
180767930	廃用症候群リハ (1) (医師・特定患者)	162点
180768030	廃用症候群リハ (2) (理学療法士・特定患者)	131点
180768130	廃用症候群リハ (2) (作業療法士・特定患者)	131点
180768230	廃用症候群リハ (2) (言語聴覚士・特定患者)	131点

リハビリテーション

マスタ

180768330	廃用症候群リハ（2）	（医師・特定患者）	131点
180768430	廃用症候群リハ（3）	（理学療法士・特定患者）	69点
180768530	廃用症候群リハ（3）	（作業療法士・特定患者）	69点
180768630	廃用症候群リハ（3）	（言語聴覚士・特定患者）	69点
180768730	廃用症候群リハ（3）	（医師・特定患者）	69点
180768830	廃用症候群リハ（3）	（イからニ以外・特定患者）	69点
180768930	廃用症候群リハ（1）	（要介護等・入院・理学療法士・特定患者）	97点
180769030	廃用症候群リハ（1）	（要介護等・入院・作業療法士・特定患者）	97点
180769130	廃用症候群リハ（1）	（要介護等・入院・言語聴覚士・特定患者）	97点
180769230	廃用症候群リハ（1）	（要介護等・入院・医師・特定患者）	97点
180769330	廃用症候群リハ（2）	（要介護等・入院・理学療法士・特定患者）	79点
180769430	廃用症候群リハ（2）	（要介護等・入院・作業療法士・特定患者）	79点
180769530	廃用症候群リハ（2）	（要介護等・入院・言語聴覚士・特定患者）	79点
180769630	廃用症候群リハ（2）	（要介護等・入院・医師・特定患者）	79点
180769730	廃用症候群リハ（3）	（要介護等・入院・理学療法士・特定患者）	41点
180769830	廃用症候群リハ（3）	（要介護等・入院・作業療法士・特定患者）	41点
180769930	廃用症候群リハ（3）	（要介護等・入院・言語聴覚士・特定患者）	41点
180770030	廃用症候群リハ（3）	（要介護等・入院・医師・特定患者）	41点
180770130	廃用症候群リハ（3）	（要介護等・入院・イからニ以外・特定患者）	41点

■運動器リハビリテーション

180770270	早期リハビリテーション加算（運動器リハ）	60点
180770370	早期リハビリテーション加算（4日目以降）（運動器リハ）	25点
180770470	初期加算（運動器リハ）	45点
180770570	急性期リハビリテーション加算（運動器リハ）	50点
180770670	休日リハビリテーション加算（運動器リハ）	25点
180770770	リハビリテーションデータ提出加算（運動器リハ）	50点
180770830	運動器リハ（1）	（理学療法士・特定患者） 167点
180770930	運動器リハ（1）	（作業療法士・特定患者） 167点
180771030	運動器リハ（1）	（医師・特定患者） 167点
180771130	運動器リハ（2）	（理学療法士・特定患者） 153点
180771230	運動器リハ（2）	（作業療法士・特定患者） 153点

リハビリテーション

マスタ

180771330	運動器リハ(2)	(医師・特定患者)	153点
180771430	運動器リハ(3)	(理学療法士・特定患者)	77点
180771530	運動器リハ(3)	(作業療法士・特定患者)	77点
180771630	運動器リハ(3)	(医師・特定患者)	77点
180771730	運動器リハ(3)	(イからハ以外・特定患者)	77点
180771830	運動器リハ(1)	(要介護等・入院・理学療法士・特定患者)	100点
180771930	運動器リハ(1)	(要介護等・入院・作業療法士・特定患者)	100点
180772030	運動器リハ(1)	(要介護等・入院・医師・特定患者)	100点
180772130	運動器リハ(2)	(要介護等・入院・理学療法士・特定患者)	92点
180772230	運動器リハ(2)	(要介護等・入院・作業療法士・特定患者)	92点
180772330	運動器リハ(2)	(要介護等・入院・医師・特定患者)	92点
180772430	運動器リハ(3)	(要介護等・入院・理学療法士・特定患者)	46点
180772530	運動器リハ(3)	(要介護等・入院・作業療法士・特定患者)	46点
180772630	運動器リハ(3)	(要介護等・入院・医師・特定患者)	46点
180772730	運動器リハ(3)	(要介護等・入院・(1)～(3)以外・特定患者)	46点

■呼吸器リハビリテーション

180772870	早期リハビリテーション加算(呼吸器リハ)	60点
180772970	早期リハビリテーション加算(4日目以降)(呼吸器リハ)	25点
180773070	初期加算(呼吸器リハ)	45点
180773170	急性期リハビリテーション加算(呼吸器リハ)	50点
180773270	休日リハビリテーション加算(呼吸器リハ)	25点
180773370	リハビリテーションデータ提出加算(呼吸器リハ)	50点
180773430	呼吸器リハ(1)	(理学療法士・特定患者) 158点
180773530	呼吸器リハ(1)	(作業療法士・特定患者) 158点
180773630	呼吸器リハ(1)	(言語聴覚士・特定患者) 158点
180773730	呼吸器リハ(1)	(医師・特定患者) 158点
180773830	呼吸器リハ(2)	(理学療法士・特定患者) 77点
180773930	呼吸器リハ(2)	(作業療法士・特定患者) 77点
180774030	呼吸器リハ(2)	(言語聴覚士・特定患者) 77点
180774130	呼吸器リハ(2)	(医師・特定患者) 77点

リハビリテーション

マスタ（労災保険）

101801610	心大血管疾患リハ（1）	（理学療法士・特定患者）	225点
101801710	心大血管疾患リハ（1）	（作業療法士・特定患者）	225点
101801810	心大血管疾患リハ（1）	（医師・特定患者）	225点
101801910	心大血管疾患リハ（1）	（看護師・特定患者）	225点
101802110	心大血管疾患リハ（2）	（理学療法士・特定患者）	113点
101802210	心大血管疾患リハ（2）	（作業療法士・特定患者）	113点
101802310	心大血管疾患リハ（2）	（医師・特定患者）	113点
101802410	心大血管疾患リハ（2）	（看護師・特定患者）	113点
101802610	脳リハ（1）	（理学療法士・特定患者）	225点
101802710	脳リハ（1）	（作業療法士・特定患者）	225点
101802810	脳リハ（1）	（言語聴覚士・特定患者）	225点
101802910	脳リハ（1）	（医師・特定患者）	225点
101803010	脳リハ（2）	（理学療法士・特定患者）	180点
101803110	脳リハ（2）	（作業療法士・特定患者）	180点
101803210	脳リハ（2）	（言語聴覚士・特定患者）	180点
101803310	脳リハ（2）	（医師・特定患者）	180点
101803410	脳リハ（3）	（理学療法士・特定患者）	90点
101803510	脳リハ（3）	（作業療法士・特定患者）	90点
101803610	脳リハ（3）	（言語聴覚士・特定患者）	90点
101803710	脳リハ（3）	（医師・特定患者）	90点
101803810	脳リハ（3）	（アからエ以外・特定患者）	90点
101803910	廃用症候群リハ（1）	（理学療法士・特定患者）	225点
101804010	廃用症候群リハ（1）	（作業療法士・特定患者）	225点
101804110	廃用症候群リハ（1）	（言語聴覚士・特定患者）	225点
101804210	廃用症候群リハ（1）	（医師・特定患者）	225点
101804310	廃用症候群リハ（2）	（理学療法士・特定患者）	180点
101804410	廃用症候群リハ（2）	（作業療法士・特定患者）	180点
101804510	廃用症候群リハ（2）	（言語聴覚士・特定患者）	180点
101804610	廃用症候群リハ（2）	（医師・特定患者）	180点
101804710	廃用症候群リハ（3）	（理学療法士・特定患者）	90点
101804810	廃用症候群リハ（3）	（作業療法士・特定患者）	90点

リハビリテーション

マスタ（労災保険）

101804910	廃用症候群リハ（3）（言語聴覚士・特定患者）	90点
101805010	廃用症候群リハ（3）（医師・特定患者）	90点
101805110	廃用症候群リハ（3）（アからエ以外・特定患者）	90点
101805210	運動器リハ（1）（理学療法士・特定患者）	171点
101805310	運動器リハ（1）（作業療法士・特定患者）	171点
101805410	運動器リハ（1）（医師・特定患者）	171点
101805510	運動器リハ（2）（理学療法士・特定患者）	162点
101805610	運動器リハ（2）（作業療法士・特定患者）	162点
101805710	運動器リハ（2）（医師・特定患者）	162点
101805810	運動器リハ（3）（理学療法士・特定患者）	77点
101805910	運動器リハ（3）（作業療法士・特定患者）	77点
101806010	運動器リハ（3）（医師・特定患者）	77点
101806110	運動器リハ（3）（アからウ以外・特定患者）	77点
101806210	呼吸器リハ（1）（理学療法士・特定患者）	162点
101806310	呼吸器リハ（1）（作業療法士・特定患者）	162点
101806410	呼吸器リハ（1）（言語聴覚士・特定患者）	162点
101806510	呼吸器リハ（1）（医師・特定患者）	162点
101806610	呼吸器リハ（2）（理学療法士・特定患者）	77点
101806710	呼吸器リハ（2）（作業療法士・特定患者）	77点
101806810	呼吸器リハ（2）（言語聴覚士・特定患者）	77点
101806910	呼吸器リハ（2）（医師・特定患者）	77点

リハビリテーション

H003-2 リハビリテーション総合計画評価料

1 リハビリテーション総合計画評価料 1

- イ 初回の場合 300点
- ロ 2回目以降の場合 240点

2 リハビリテーション総合計画評価料 2

- イ 初回の場合 240点
- ロ 2回目以降の場合 196点

注1から3（省略）

注4 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）又は脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）に係る別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届出を行った保険医療機関において、別に厚生労働大臣が定める患者に対して、当該保険医療機関の医師、理学療法士又は作業療法士が運動量増加機器を用いたリハビリテーション計画を策定し、当該機器を用いて、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定すべきリハビリテーションを行った場合に、運動量増加機器加算として、次に掲げる点数をそれぞれ月1回に限り所定点数に加算する。

- イ 上肢の運動機能障害に対して機器を用いる場合 150点
- ロ 下肢の運動機能障害に対して機器を用いる場合 150点

システム対応

① 施設基準

- 0849 リハビリテーション総合計画評価料 1
- 0732 脳血管疾患等リハビリテーション料（1）
- 0733 脳血管疾患等リハビリテーション料（2）
- 0828 運動器リハビリテーション料（1）
- 0829 運動器リハビリテーション料（2）

マスタ

- 180024710 リハビリテーション総合計画評価料 1（初回の場合） 300点
- 180053910 リハビリテーション総合計画評価料 2（初回の場合） 240点
- 180774210 リハビリテーション総合計画評価料 1（2回目以降の場合） 240点
- 180774310 リハビリテーション総合計画評価料 2（2回目以降の場合） 196点
- 180774470 運動量増加機器加算（上肢） 150点
- 180774570 運動量増加機器加算（下肢） 150点

リハビリテーション

H007-4 リンパ浮腫複合的治療料

1 重症の場合

イ 60分以上 500点

ロ 40分以上60分未満 350点

2 1以外の場合 150点

注1、2（省略）

システム対応

① 施設基準

3490 リンパ浮腫複合的治療料

マスタ

180046510 リンパ浮腫複合的治療料（1以外） 150点

180774610 リンパ浮腫複合的治療料（重症の場合）（60分以上） 500点

180774710 リンパ浮腫複合的治療料（重症の場合）（40分以上60分未満） 350点